

# バイオシミラー使用促進に向けた 啓発資材の作成について

令和6年2月 薬務課監視係

## 2 バイオ後続品の普及率

### ○ 目標

2029（令和11）年度に、バイオ後続品に**数量ベースで80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上**とする。

$$\text{置き換わった割合} = \frac{\text{数量ベースで80\%以上バイオ後続品に置き換わった成分数}}{\text{バイオ後続品の成分数}}$$

【参考：本県における成分別バイオ後続品の普及率】

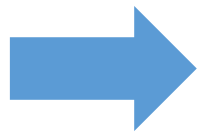
2021（令和3）年度のバイオ後続品（入院外）の状況は、80%以上の普及率を達成した成分数が16成分中3成分

➡ 置き換わった割合は**18.8%**

# バイオシミラー使用促進に向けた取組について

## 令和5年度第1回協議会でいただいた主な御意見（抜粋）

- 医師が変更を進めていきたいという気持ちにならなければ難しいので、メーカーから医師向けの情報提供を行っていただきたい。
- バイオシミラーには専門性の高い医薬品が多いため、専門医への広報は行いやすい。一般医がきちんと情報を理解して、バイオシミラーを信頼してもらえるかどうか。
- ジェネリック医薬品の啓発の際にはポスターを制作したが、効果的であったと思う。患者向けの啓発ポスターがあれば、患者への説明が容易となる。
- バイオシミラーは先行バイオ医薬品と効果は同じで、安全性も同等で、切替えることで医療費が安くなるといったメリットを啓発ポスターへ盛り込めば、患者へのよいPRになると考えられる。
- 先行バイオ医薬品とバイオシミラーで適応症が異なる点について、正しい情報提供が必要。



バイオシミラー使用促進に向けた取組の第一歩として、患者向け啓発資材を作成してはどうか。

# バイオシミラー啓発資材の作成について（案）

## 1 作成する啓発資材について

以下の2種類を作成してはどうか。

### (1) ポスター

バイオシミラーについて患者へ特に訴求したい点を記載したもの

### (2) リーフレット

ポスターを見て興味を持った方に向け、より詳しい内容を案内するもの

## 2 配布先

県内の医療機関及び薬局、市町村等

## 3 作成方法

公募型プロポーザル方式（※）で実施してはどうか。

※デザイン等の企画・提案を競争させ、審査の上で目的に最も適した案を提示した業者と契約する方法。

## 4 啓発資材に記載すべき内容について

以下内容について記載してはどうか。

- ・ バイオシミラーについての説明
- ・ ジェネリック医薬品の違い
- ・ 同等性／同質性
- ・ 有効性、安全性、副作用
- ・ 使用するメリット
- ・ 処方については、医師又は薬剤師へ相談する旨

### 御議論いただきたいこと

- 4の内容に加え、啓発に効果的であると考えられる項目があれば、御意見をいただきたい。
- また、4のうち、ポスターに記載すべき内容について御意見をいただきたい。